

令和元年度第2回島田市子ども・子育て会議 議事録

日時 令和元年11月22日(金)

午前10時～11時40分

場所 島田市会議棟C会議室

【出席者】

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ① 永田恵美子委員 | ② 大石富佐子委員 | ⑤ 紅林絢子委員 |
| ⑦ 松浦優子委員 | ⑨ 長田あみこ委員 | ⑪ 坂田美智子委員 |
| ⑫ 本多裕子委員 | ⑬ 鈴木利弘委員 | ⑭ 石間幸典委員 |
| ⑮ 鈴木龍彦委員 | | |

【欠席者】

- | | | |
|----------|-----------|----------|
| ② 山口学世委員 | ⑥ 久保田愛子委員 | ④ 小塩倫代委員 |
| ⑧ 青野宏子委員 | ⑩ 杉本真美委員 | |

1 開会

(事務局)

おはようございます。お忙しい中、「令和元年度第2回島田市子ども・子育て会議」にご出席いただきありがとうございます。定刻になりましたので、会議を始めます。よろしくお願いいたします。

本日の資料を、皆さんのお手元に置いています。資料としては、「本日の次第」「子ども・子育て会議委員名簿」「子ども・子育て会議条例」「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画素案」です。資料に不足があればお知らせください。

では、本日の会議を次第に沿って進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。初めに、委員長よりごあいさつをお願いします。

(委員長)

寒くなりました。早速はじめていきたいと思います。本日は審議案件が1件あります。それでは、「令和元年度第2回島田市子ども・子育て会議」を進めていきます。

では、「第2期島田市子ども・子育て支援事業計画素案」について説明をお願いします。

2 審議案件

(1) 第2期島田市子ども・子育て支援事業計画素案について

(事務局)

*事務局より資料について説明

(委員長)

ありがとうございました。第4章についてそれぞれの取組についてご説明がありましたが、何かご意見ありましたらお願いします。

(A 委員)

31Pについて、計画の構成と体系として、共通施策を横串にしたような施策イメージだと思いますが、共通施策とめざす子育てが同じようにみえるため、共通施策を強調するような表現をした方が良いと思います。共通施策の表現を変える方がわかりやすくなります。

(B 委員)

たてと横がわかりづらいように思います。

(C 委員)

この計画について、令和2年度からスタートする計画としてみればよいのでしょうか。

(事務局)

令和2年度スタートする計画となっています。

(D 委員)

計画内に記載されている計画については、優先順位をつけて実施していく予定ですか。

(事務局)

関係課が14課あり範囲が広いいため難しいと思います。

(C 委員)

計画内に記載されている量が多く、どの施策を優先的に実施していくのかがわかりづらいです。

(A 委員)

総合計画に様々な計画がぶら下がっており、そのひとつが子ども子育て支援計画です。この子育ての事業計画は国が認めている重要事業に合わせて計画を作っていますが、島田市はそれ以外にも多くの計画を作っており、それらを整理しました。この中のほとんどを今も行っています。今行っている、もしくは来年以降も充実させるという事業です。それを今回の

計画の視点の中でいくつかの方向性等、整備をした中でまとめた形です。

(E 委員)

多くの事業の中で、担当課によって課題があります。例えば今の学校教育課の課題は不登校や虐待です。その問題を解決するためには生まれた時のお子さんのお母さん方の不安を解消することが必要になります。幼稚園、保育園の先生方と我々小学校の教員が話し合いや会う場を作って行っていく事やネウボラも、そこにつながります。「切れ目のない支援の実現」は非常に重要です。そういった所が非常にポイントになってくるかと考えます。

(C 委員)

島田市版ネウボラは何歳まで対象となっていますか。

(事務局)

出産前から就学前までです。母子手帳をもらった時に担当保健師が付きます。そこから原則は就学前となっていますが、ほぼ関わるのが通常3歳児の健診が終了し、集団保育に入る前が比較的多いと思います。

(C 委員)

来年度からスタートする事業ですか。

(事務局)

今年度、母子手帳を発行された方からマッチングをしています。

(F 委員)

昨年度までの対象者はどうなりますか。

(事務局)

検診や相談の場面での出会いから担当制を作る形で、昨年度までにお子さんが生まれたご家庭には対応しています。

(委員長)

特別な支援がいる子という事ではなく、全員に担当者が付くという事ですか。

(事務局)

その通りです。

(委員長)

対象者に隙間がある、ということはありませんか。

(事務局)

母子保健は1歳半健診や3歳児健診などで確実に全数把握し、島田市に生まれ住んでいる全数のお子さんに対応している時があります。

(委員長)

子どもだけでなく、母親ともつながっていますか。

(事務局)

母親と子どもを重視していますが、ネウボラの制度で母子親だけでなく父親や家族も対象に考えています。

(C委員)

ネウボラはフィンランド発祥で、都内でも杉並区で同様の事業を実施したと思います。毎年、600人前後の出生数で3歳までみるとなると、保健師の数は大丈夫でしょうか。もし何かあった時に、担当の保健師さんが責められることもあると考えます。

(事務局)

今年度スタートしたばかりで模索しながらの実施です。継続性を高めるための複数課のからみ、連携、役割分担が必要になります。庁内で担当者会議をし、安定した受け入れ態勢が取れるように進めています。

(委員長)

窓口は健康づくり課でしょうか。

(事務局)

そうなります。

(副委員長)

第1期の計画は大雑把な印象がありましたが、今回の計画は課題に対してしっかり対応しているように思います。しかし、実施する内容が増えれば実施体制が課題になると感じます。各事業に対しきめ細やかな対応ができず、母親、子ども目線の具体的な支援が乏しくなるのではないかと危惧しています。行政の支援ではなく、ひとつひとつのパーツで市民が作り上げる形を作らないと意味がない、忘れられていくのではないかと感じます。例えば、個人的に感じている事で、健康は食事、栄養だと思っています。どうしても働く女性の視点で、食育が非常におそろかになってきていると感じます。子育て支援の元々の目的は人手不足から始まっており、女性も働かなければいけないという所からこれは来ていると思います。食育と人手不足の子育て支援についてはき違えないように。母親の子育て、健康ということに関

しては同列で考えていかないといけないと感じています。食育を大切にすることの他にも外国人の方たちの受け入れ態勢について等もあります。きめ細やかな活動を市民が、母親が、父親が、社会が、みんながしっかり受け持たなければ、この5年間での問題を全て盛り込んでいただいているのに、これだけで終わってしまわないようにお願いします。

(G 委員)

4 P「5 計画の法的根拠と位置づけ」にもあるように、市民の生活上で重要なことは様々な計画が作られており、計画自体がバラバラに立ち上がっているという考え方が一般的だと思います。全て総合計画に基づいて連携している点が浸透すれば非常によいと考えます。

(委員長)

ペアレントサポーターなど人を活用している内容がありますが、中には一般市民の方をお願いする事もあると思います。そういう社会資源をうまく入れて欲しいと感じます。地域の人材でも活躍すれば実感につながります。また、守秘義務も大事です。個人情報取り扱いに関して確立しておかないと、お母さん方も怖くて使えないというのは駄目だと思います。そこを充実していただくとさらに市役所も生きるのではないかと考えます。あと、立ち位置があるというのも。

他にありましたら最後にご意見いただくということで、第5章についてお願いします。

(事務局)

*事務局より資料について説明

(委員長)

ありがとうございました。第5章についてご説明がありましたが、何かご意見ありましたらお願いします。

(G 委員)

62 Pの提供区域について、計画では市を一つとしていますが、川根地区のように、地区で教育・保育が完結してしまう場合に、川根地区で定員割れがあって定員数を下げようとする全体が下がってしまい、潜在的に待機が発生している地区があるのに、計画に記載する定員数を減らす施策となってしまいます。こうした場合の対処策はあるのでしょうか。その分割した区域を特別な区域として設定するなら、市でひとつだったものを2つあるいは3つでの分割区域の設定をしなければいけませんか。

(事務局)

提供区域を分けるとなると、県との調整や現在記載している数値等を改めて設定しなおさないといけなくなるため、特記事項として記載をするなどの対応ができると思われます。

(G 委員)

前日も今のお話は聞いたと思います。その関係で、特に一部の地域で、その地域内で違う所には行きにくいという中でも、親の就業の関係で、市内に来るとかいう方が一部いらっしゃるって、例えば、保育園、幼稚園に就園している子どももいるので、その区域だけで完結させなくてはいけない状況の計画は作りにくいのが現状です。市全体をひとつの区域として捉える中でも特記事項を加えていくことも確認としてさせていただきたいと思います。

(委員長)

姿勢として示す側には、表があった方が分かりやすいとは思いますが、今のニュアンスではそこまでの事ではなく「地区の事を考えて」という部分を入れるという事です。

(G 委員)

「考えて」という事でよろしいですか。

(委員長)

少し考えて、という事だと思います。何かありましたら後でメール等いただけるとありがたいです。それでは、次に参ります。

(2) その他

(事務局)

*事務局より小規模保育の開設について説明

(委員長)

小規模保育が増えてきたように思えます。市町村によっては、企業主導型も入れているところもあります。それでは、事務局より、今後の予定について、お願いします。

(事務局)

今日いただいた意見を踏まえて中身の修正を行い、12月16日頃にパブリックコメントをさせていただき、一般の方々の意見を受けて、修正します。その意見を見ながら1月の終わりに皆さんにご連絡させていただきます。パブリックコメントの中身を受けて皆さんに意見を伺い、2月末に確定の形で会議を開催する予定です。パブリックコメントの範疇は1章から5章でパブリックコメントを出させていただきます。

(委員長)

長い時間、皆さんありがとうございました。終了致します。

以上